

豊中市病院事業業務状況の公表

豊中市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年豊中市条例第47号）第9条の規定による令和7年10月1日から令和8年3月31日までの業務状況を、次のとおり地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定に基づき公表します。

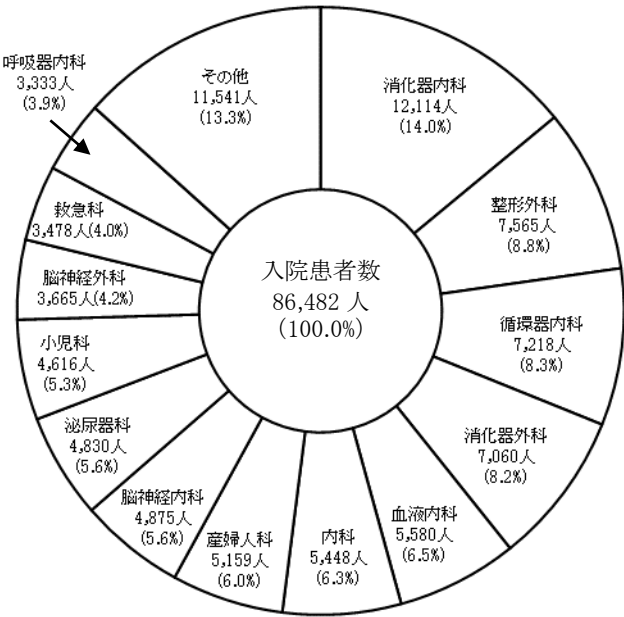
令和8年6月1日

豊中市長 長内 繁 樹

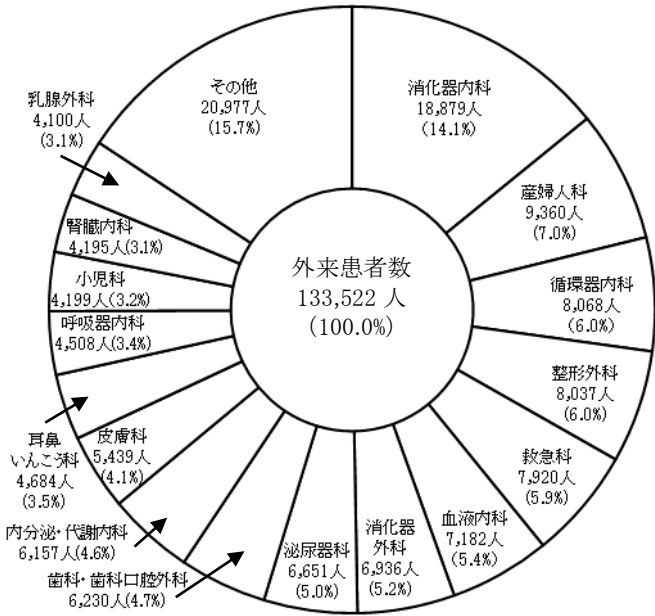
令和8年（2026年）3月31日現在

病 床 数	5 6 3 床
一 般 病 棟	5 4 9 床
感染症病棟	1 4 床
(令和7年10月1日～令和8年3月31日)	
患 者 数	2 2 0 , 0 0 4 人
入院患者数	8 6 , 4 8 2 人 (一日平均 4 7 5 人)
外来患者数	1 3 3 , 5 2 2 人 (一日平均 1 , 1 3 2 人)

科別入院患者数

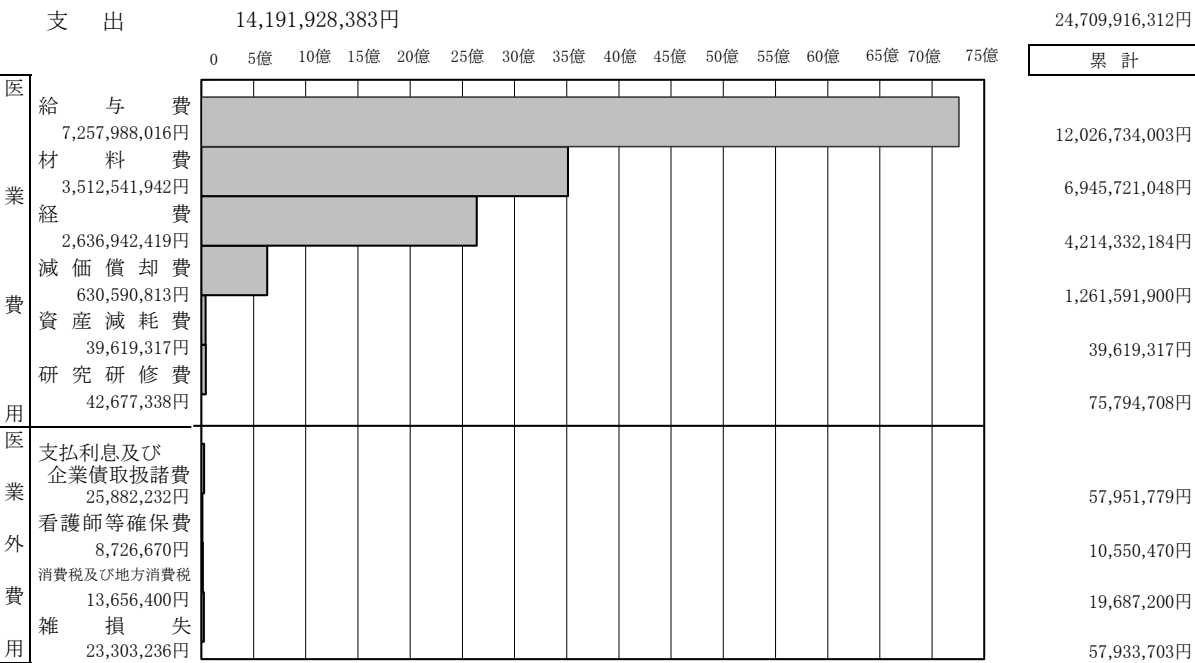
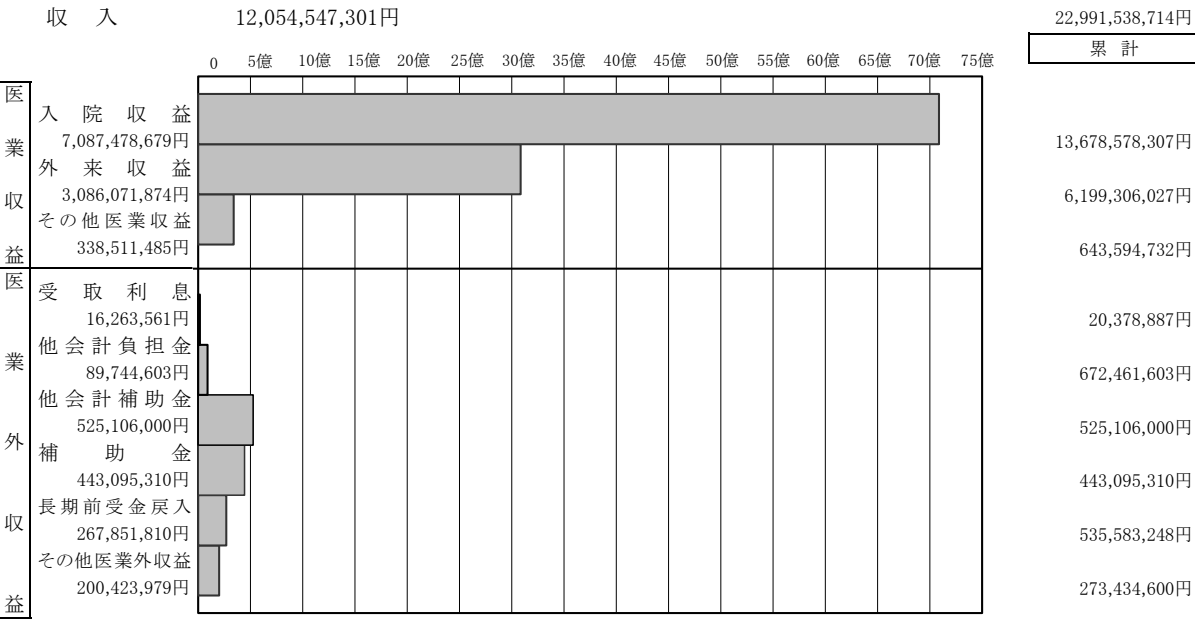


科別外来患者数

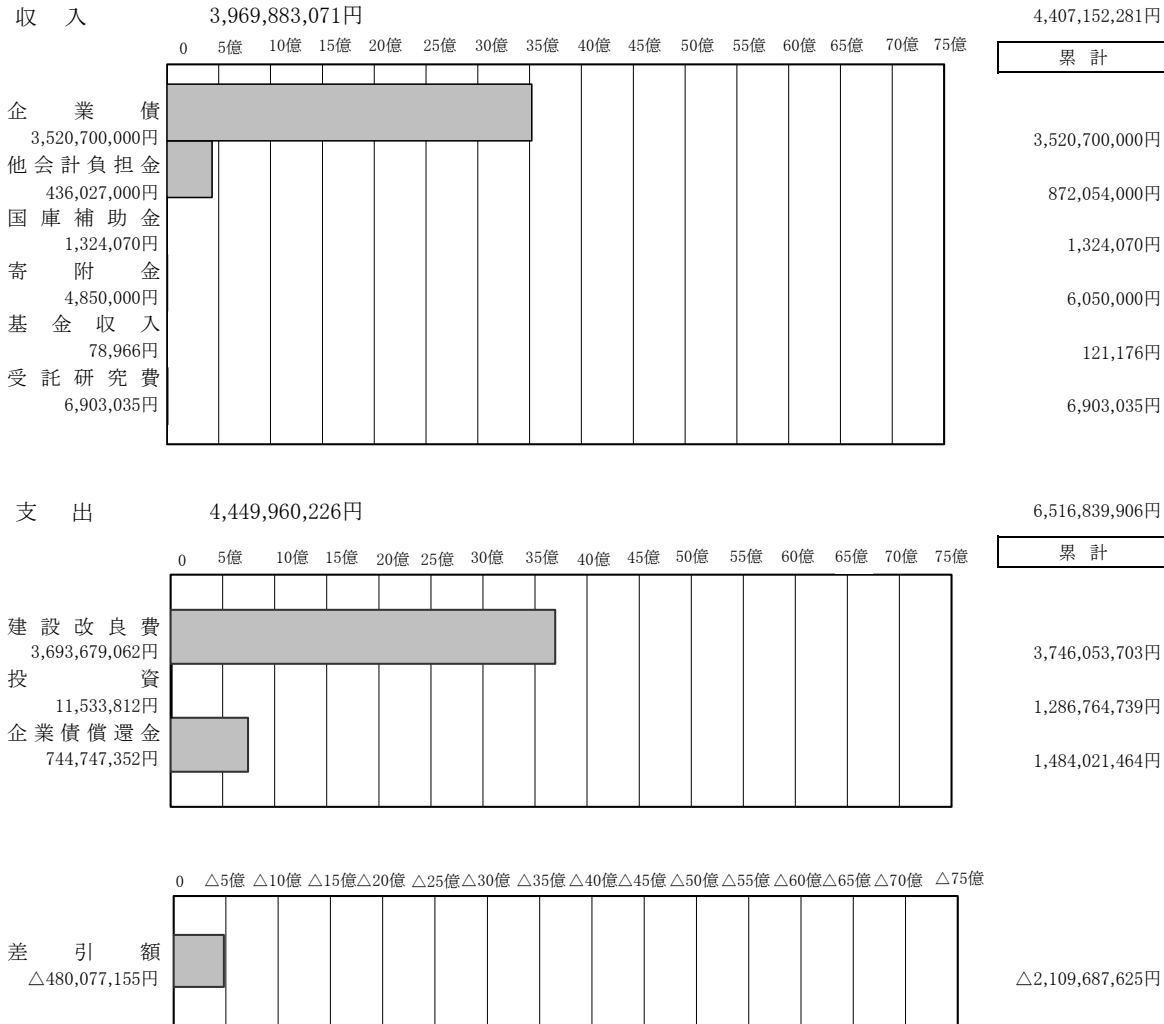


令和7年度(2025年度)下半期予算の執行状況（消費税及び地方消費税込み）

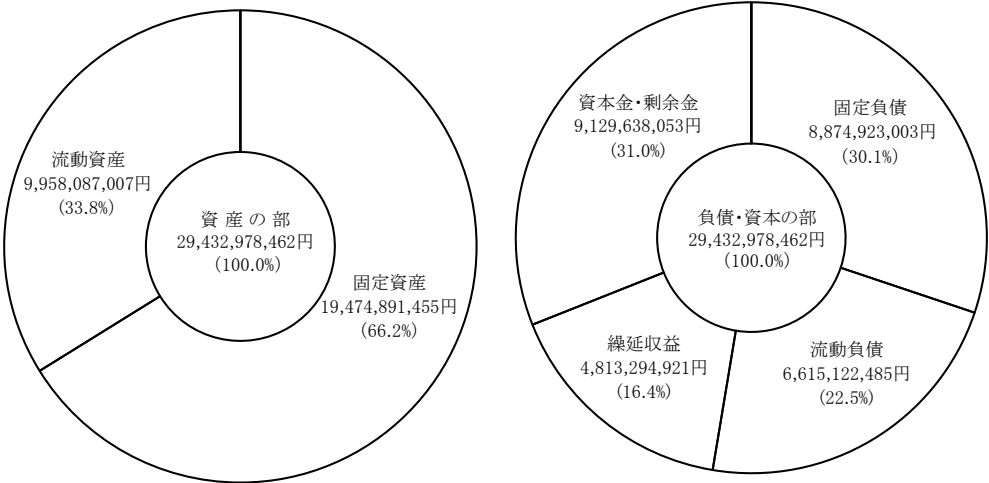
収益的収支



資本的収支



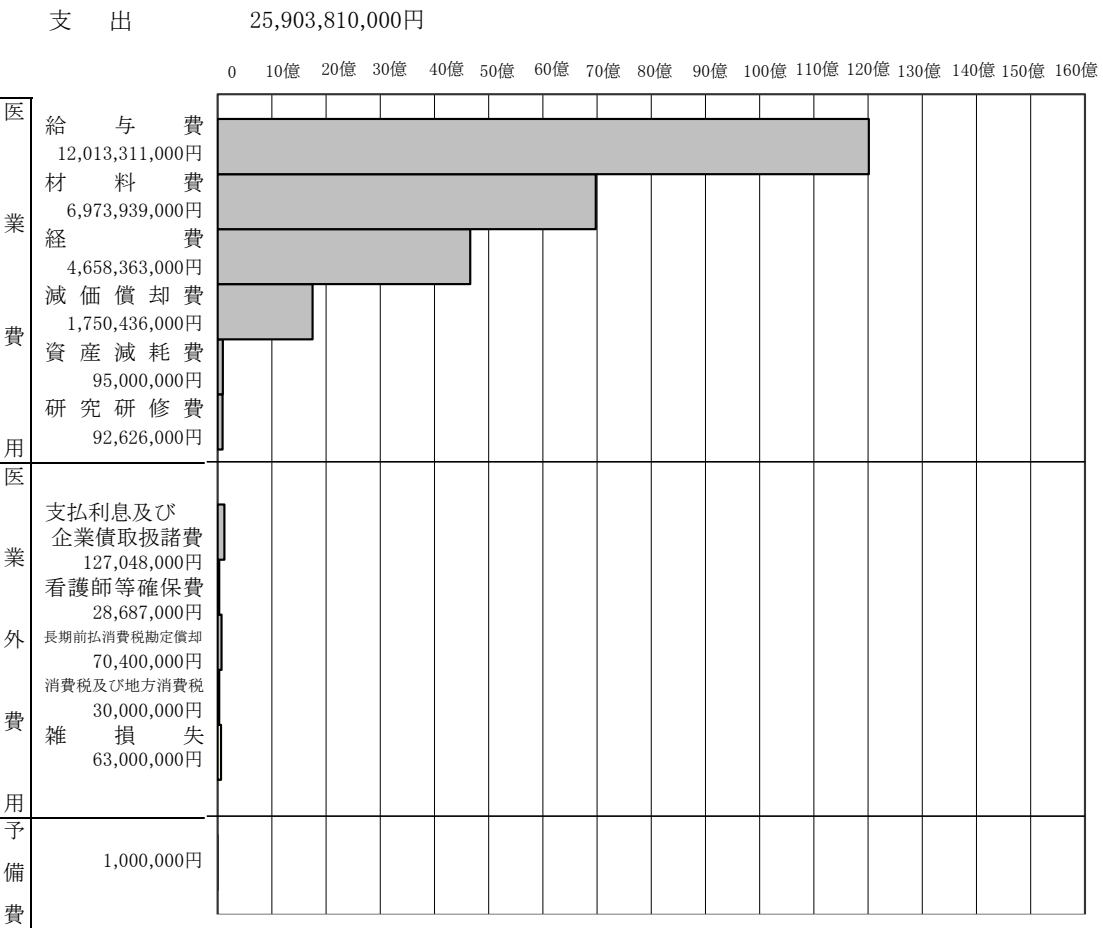
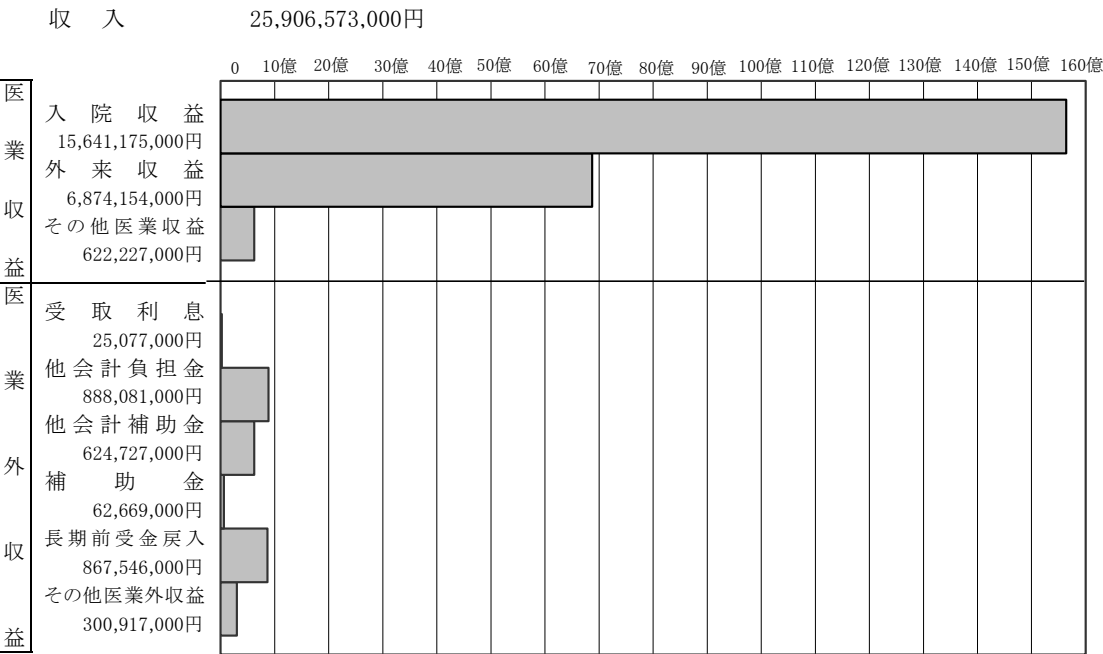
貸借対照表（消費税及び地方消費税抜き）
[令和8年(2026年)3月31日現在]



企業債現在高 7,521,617,870円
一時借入金現在高 0円

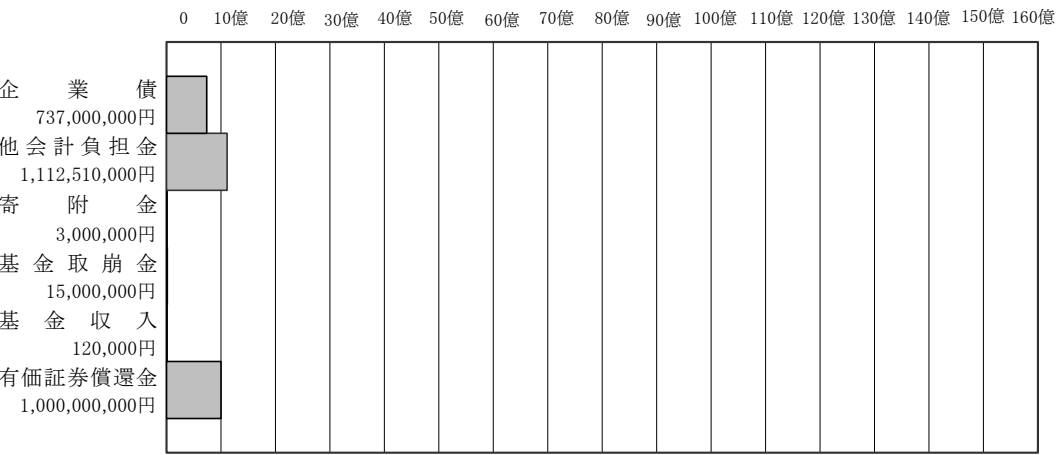
令和8年度(2026年度) 予算の状況 （消費税及び地方消費税込み）

収益的収支

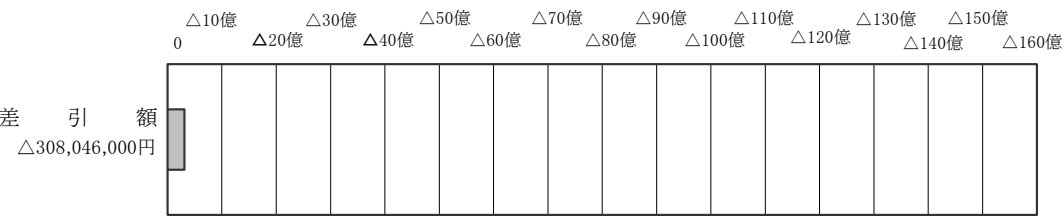
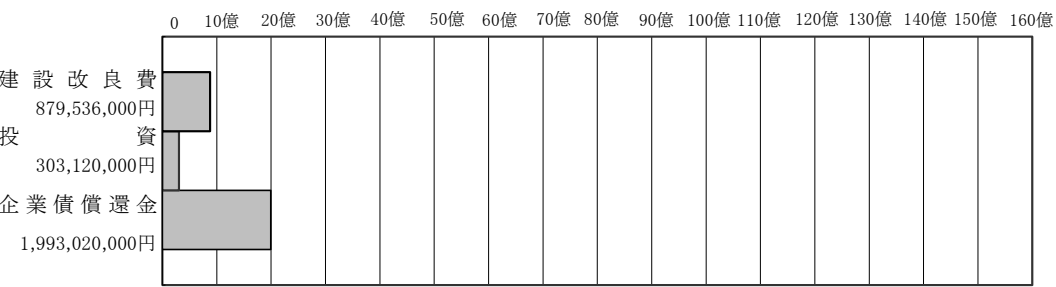


資本的収支

収 入 2,867,630,000円



支 出 3,175,676,000円



令和8年度経営方針

令和8年度は、医療面の充実強化から経営向上へとつなぐ好循環の確立をめざし、「緊急症例への対応強化」、「小児・周産期医療の充実」、「高度専門医療の充実強化」を医療面の重点事項とし、経営戦略と連動させることで、発展・成長への道筋を確かなものとします。

また、組織の使命を遂行するため、『市立豊中病院運営計画』および同計画の中間見直し結果及び変革の展望に基づく加速化・強化事項をふまえ、病院運営ならびに変革に取り組みます。

さらに、働き方改革の推進、5センターをはじめ職種・部門を超えた連携協力の推進などの取り組みをとおして、病院運営ならびに変革の基盤となる人づくり・組織づくりを強化します。

《令和8年度の主な取り組み》

- 急性期医療を中心とした医療機能の充実
 - ・手術件数の増加に取り組みます。
 - ・疾患構成の見直しを行います。
 - ・外来診療の変革に取り組みます。
 - ・近隣公立病院等との連携・役割分担を推進します。
 - ・特定病院群内ベンチマーク等をふまえたステージアップに取り組みます。
 - ・新たな高度専門医療を提供します。
- 地域連携の推進
 - ・退院や転院の促進を行います。
 - ・地域医療機関との機能分担や関係強化を図ります。
 - ・地域包括ケアシステム関連主体との連携強化を促進します。
- 医療の安全と患者サービスの向上
 - ・施設長寿命化や特定重点課題に対する整備方針を策定します。
 - ・クリニカルパスの改善継続と効果的な運用に取り組みます。
 - ・周知活動の強化に取り組みます。
 - ・患者支援体制の強化に取り組みます。
 - ・医療安全管理の強化に取り組みます。
- 安定した経営基盤の確立
 - ・費用抑制や費用回収の徹底に取り組みます。
 - ・診療報酬における新規加算等の要件整備や算定に取り組みます。
 - ・使用料や手数料等の改定に取り組みます。
- 人づくり・組織づくりの推進
 - ・病院の今後の方向性に沿った医師採用のあり方の方針を策定します。
 - ・特定行為研修終了看護師等の計画的育成を図ります。
 - ・動機づけや達成及び成長のサイクルが実感できる育成環境の整備を図ります。
 - ・組織文化や組織風土の変革を図ります。

○ 働き方改革の推進・業務変革

- ・業務の変革(加速化・強化)や既存業務に対する「創造的破壊」に取り組みます。
- ・長時間勤務の是正に引き続き取り組みます。

○ 感染症・災害への対応力の維持向上

- ・感染症病棟の改修整備として施設長寿命化方針にあわせた方向性の策定を行います。
- ・災害対応訓練の内容強化による対応力アップデートに取り組みます。

○ 変革の取り組み

- ・変革の展望にもとづく加速化・強化事項の完遂を目指します。
- ・テーマ別プロジェクトの推進に取り組みます。